

登園の際には、下記の当園届けの提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態は良好であることが基準となります。)

〈保護者用〉

登 園 届 (保護者記入)

いつきのみやこども園 施設長 殿

入所児童

病名〔 〕と診断され、

令和 年 月 日 医療機関〔 〕において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団での発病や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発病した数 日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイル ス等)	病状のある間と、病状消失後1週間（量 は減少していくが数週間ウイルスを排出 しているので注意が必要）	発熱や、下痢等の病状が治まり、普段の 食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウ イルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこ と
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと